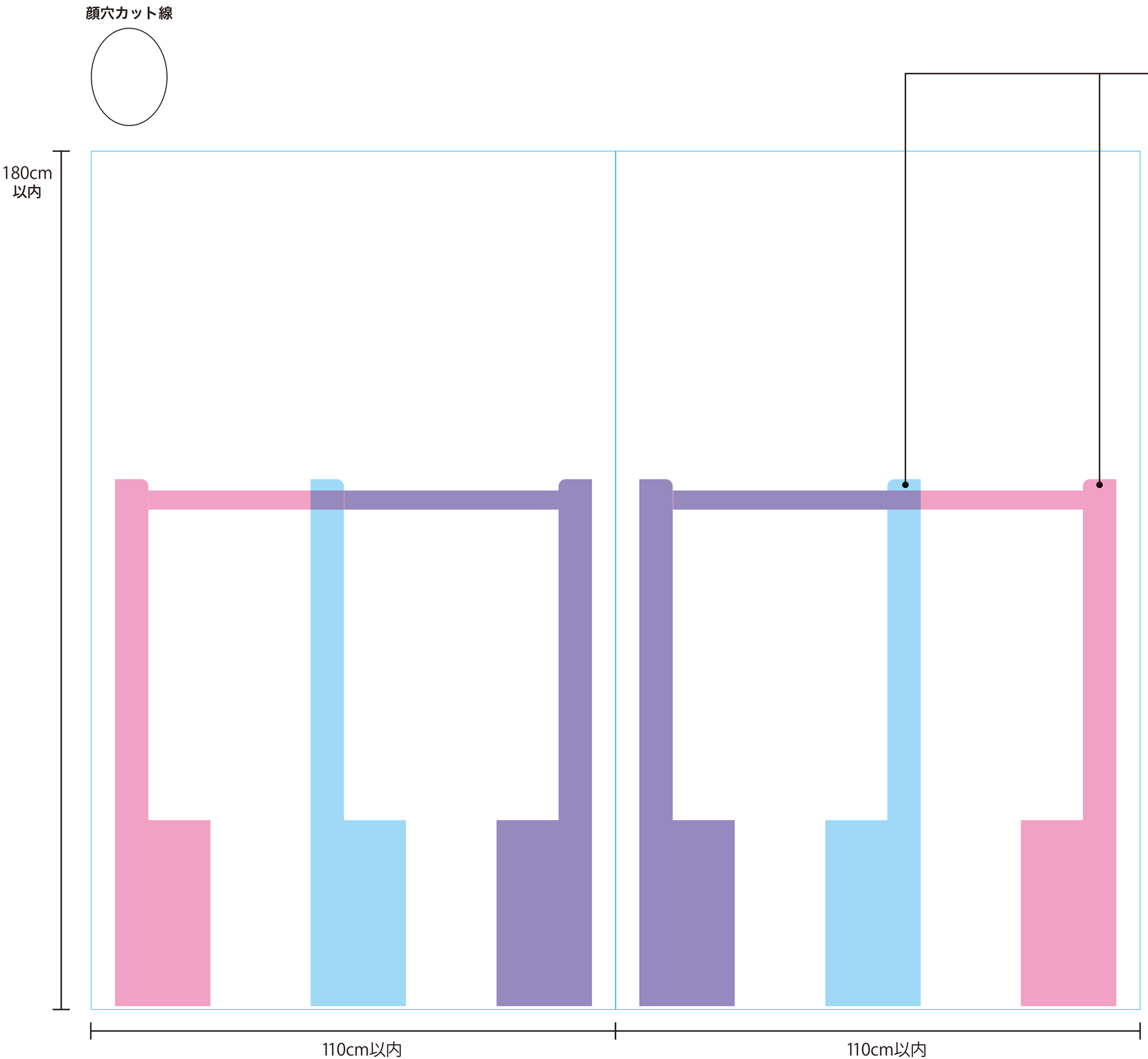

※デザイン全体が　　の内側に収まるようにデザインを施してください
※2タイプのスタンド幅をご用意しております
スタンドがパネルからはみ出したり、柱部分に顔穴が重ならないようにデザインを施してください
（ スタンドの位置を左右にずらすことは可能です）
お客様のデザインに合う幅のスタンドを下の例のように当て込んでください

例

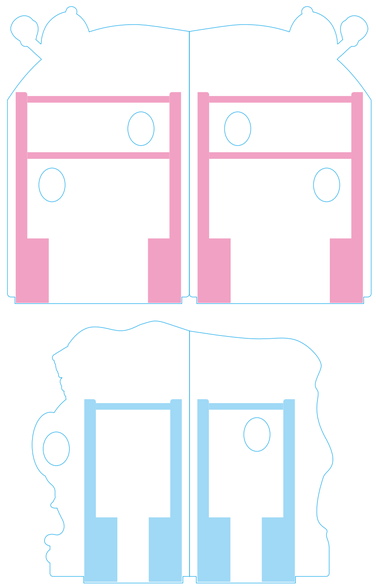

※スタンドの高さ、横の柱の本数はこちらで調整いたします

注 設置場所が敷地内、店舗内でない場合

公用の道路や公園、イベント会場などに設置の場合は、屋外用看板設置にあたり申請が必要になる場合がございます。
看板設置の際には様々なルールがあります。必ず各市町村に確認の上、デザインをお願い申し上げます。
都道府県は、広告物に関する制限を定めることができ、市町村はそれを受けて条例により規制しています。許可区域内において屋外広告物を掲出する場合には、許可申請が必要になる地域があります。必ずご確認の上、看板設置をお願いいたします。
当社では屋外広告物条例に基づき、町の景観が損なわれないように市町村への申請を推奨しております。
看板設置がマイナス要素にならないよう、ルールを守って違反屋外広告物のないきれいなまちづくりを推進していきたいと考えております。
何卒ご理解ご協力の程宜しくお願い致します。
「屋外広告物許可申請」とは…?
各市町村のルールに基づき「屋外広告物許可申請」という申請があります。設置場所が公用の場であったり道路であった時申請が必要な場合があります。
地方によってルールもまた異なります。
詳細は各市町村にお問い合わせをお願いいたします。